

第 8 回三郷市まちづくり委員会 会議録

会 議 録

会議の名称		第 8 回三郷市まちづくり委員会	
開 催 日 時	令和 2 年 6 月 25 日 (木)	開 会	14 時 00 分
		閉 会	15 時 10 分
開 催 場 所		市役所 6 階 全員協議会室	
出席者	委員氏名	(出席人数：12 人)	
		豊田幹雄委員 (委員長)、鴈咲子委員 (副委員長)	
		山崎治委員、渋谷かつ枝委員、戸邊修司委員、森正見委員、安晝和己委員、宮田久美子委員、高橋正則委員、齋藤洋子委員、山野隆子委員、遠藤正毅委員	
	説明者 その他	(欠席人数：3 人)	
		佐藤眞平委員、深井えり子委員、竹内嘉洋委員	
		(出席人数：17 人)	
事務局	島村企画総務部長、秋本危機管理監、平川財務部長、小菅市民経済部長、森スポーツ健康部長、横田福祉部副部長、大石子ども未来部長、長本建設部長、松本まちづくり推進部長、小暮会計管理者、藤丸水道部長、浅香消防長、魚躬学校教育部長、益子生涯学習部長、渡辺議会事務局長、石井選挙管理委員会事務局長、森監査委員事務局長		
	(出席人数：7 人)		
	企画総務部 日暮理事兼副部長 企画調整課 狩集課長、斉藤課長補佐、杉山係長、犬塚主任 (株)地域計画連合 相羽主任研究員、柳坪主任研究員、		
傍聴人		1 名	
議題・報告事項及び会議の公開又は非公開の別		公開	
次 第		1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 総合計画施策内容 (経営方針 1、2、3) の検討について (2) (改訂) 三郷市版総合について (3) 三郷市国土強靱化地域計画 (案) について (4) その他 4. 閉会	
配 布 資 料		次第 委員名簿等 (委員名簿、席次、主な確認・議論のポイント) 資料 1-1 第 5 次三郷市総合計画施策内容 (経営方針 1、2、3) 資料 1-2 第 5 次三郷市総合計画施策体系	

	資料 2-1 (改訂) 三郷市総合戦略について
	資料 2-2 三郷市総合計画と三郷市版総合戦略の関連性について
	資料 3-1 三郷市国土強靱化地域計画 (案) について
	資料 3-2 国土強靱化支援
資料 4	第 7 回まちづくり委員会における意見・提言のまとめ (まちづくり方針 4、5、6、7)
様式	意見・質問シート

議 事 の 経 過	
発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会 それでは定刻となりましたので、「第 5 次三郷市総合計画等 第 8 回まちづくり委員会」を開催させていただきます。 議事に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。1 枚目に配付資料一覧があり、次第 (名簿、席次)、資料 1-1、1-2、資料 2-1、2-2、資料 3-1、3-2、資料 4 がございます。資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本日は、ビデオ会議による参加形式を採用しています。一部執行部・傍聴者につきましても、別室においてビデオ会議での参加とさせていただいております。通信等の状況により聞き取りにくい場合等が発生する可能性もございますが、ご理解いただきますようお願いいたします。 それでは開催にあたりまして、本委員会の委員長である豊田委員長にごあいさつをお願いいたします。豊田委員長、よろしくお願いいたします。
委員長	2 あいさつ 皆様、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、第 8 回のまちづくり委員会にご出席いただきありがとうございます。また新型コロナウイルス感染防止の関連につきまして、三郷市は 10 名ぐらいの感染者が出ているという報告を受けております。そしてまたコロナウイルス関係で、書面会議での開催をさせていただきましたことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。 また、本日の会議は、総合計画施策内容として経営方針 1、2、3 の検討について。そして三郷市版総合戦略について、三郷市国土強靱化地域計画案についての 3 つが議題となっております。本日の委員会でも皆様から忌憚のないご意見、そして後提言を賜りますようお願い申し上げましてごあいさつとさせていただきます。 本日はビデオ会議でもあるということで、40 分間で接続が切れるということです。

	議論が白熱していても時間になると私の方に声が掛かりますので、一旦中止をさせていただきますことをよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 それでは、次第の 3. 議事に入らせていただきます。 議事進行につきましては、三郷市まちづくり委員会条例より、本委員会の委員長であります豊田委員長をお願いいたします。
委員長	それでは議事に入る前に、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。
事務局	本委員会につきましては、三郷市まちづくり委員会条例の規程による定足数に達しておりますことをあらかじめご報告いたします。
委員長	ただいま事務局より報告がありましたように、本日の委員会については成立をしています。また、本日の傍聴の申し込み状況について事務局からございますか。
事務局	本日の傍聴者の申し込みは 1 名でございますので、ご審議をよろしくお願いいたします。
委員長	本日の傍聴の申し込みの方は 1 名いらっしゃるそうですので、皆様にお諮りします。よろしいでしょうか。 (異議なし)
委員長	それでは、傍聴の方のご案内をお願いいたします。 では事務局より新しく委員になられた方のご紹介をよろしくお願いいたします。
事務局	ただいま委員長からご説明をいただいた通り、今年度から人事異動等で新たに委員になられた方をご紹介します。埼玉県東部地域振興センター所長、山野隆子様。国土交通省北首都事務所所長、佐藤眞平様のお二人でございます。佐藤所長につきましては、本日所用により欠席との連絡が入っております。山野埼玉県東部地域振興センター所長よりごあいさつをお願いいたします。
山野委員	ただいまご紹介をいただきました、埼玉県東部地域振興センター所長の山野と申します。初めてですがよろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございました。 続いて、これまでの振り返りを行いたいと思います。 事務局より説明をお願いします。

事務局	まちづくり委員会につきましては、昨年の 11 月ぶりの開催となり、また新たに委員になられた方がいらっしゃることから、これまでの経緯を簡単ではありますが、振り返りをさせていただければと存じます。 第 5 次総合計画におきましては、市民ワークショップなどの基礎調査から、総合計画における大綱や基本構想等を検討し、第 5 次三郷市総合計画の基本構想につきまして、6 月の三郷市議会定例会において、議決をいただいたところでございます。 基本計画の中身につきましては、まちづくり方針 1～3、まちづくり方針 4～7 と分けて検討をしてきたところです。前回第 7 回は書面開催でございましたが、いただいたご意見につきましては資料 4 にまとめさせていただきました。本日につきましては、中身の最後となります経営方針 1～3 の内容の検討となります。 次に、総合戦略につきましては、第 5 次総合計画と同時に策定を始め、検討を進めてきたところでございます。令和 3 年度からを始期とする総合戦略については、体系図まで検討したところでございます。 国土強靱化地域計画につきましては、当初、総合計画との一体的な策定で進めておりましたが、近年の状況を踏まえ、前倒しによる策定を目指しているところでございます。本日は、計画案として、より精査していく検討となります。
委員長	ありがとうございました。 続いて、3. 議事に入る前に、会議の準備をいたしますので少々お待ちいただきたいと思います。
委員長	3 議題 (1) 総合計画施策内容の検討について (2) (改訂) 三郷市版総合戦略について それでは次第の 3 の (1) 総合計画施策内容、経営方針 1、2、3 の検討について。及び (2) の改訂版三郷市版総合戦略については関連がございますので、一括で議事とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 このことについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料 1-1 の「総合計画施策内容（経営方針 1、2、3）の検討」については、施策体系案の各施策に対して、網羅的な内容を示したものになります。 まちづくり方針は全部で 7 方針、経営方針は 3 方針で構成されておりますが、本日は経営方針 1、2、3 の部分について審議をいただきます。 なお、資料 1-2 にまちづくり方針、経営方針、施策の体系が一覧となっておりますので、参考に適宜ご参照ください。 資料 1-1 の記載内容については、庁内において検討・確認を行ったものです。経営方針の中身につきまして、最終案が固まるのは本年 11 月頃を目途としています。本日は経営方針の中の「取組み内容」をご覧いただき、委員の皆様からみて、「施策の名称」、「目指す姿」に対して足りない取り組みがないかなどを中心にご意見をいただければと存じます。

続いて（２）改訂三郷市版総合戦略についてご説明させていただきます。改訂三郷市版総合戦略の策定につきましては、これまで体系案まで議論をいたしました。まちづくり委員会の中でいただいたご意見を踏まえ、事務局案として三郷市総合計画と一体的に策定する案、資料２－１をお示しします。

資料２－１の１ページ目では、これまで議論した総合戦略体系図と、総合計画における重点テーマを比較した資料をお示ししております。三郷市総合計画と一体的に策定することにより、この総合戦略体系図はなくなります。２ページ目には、三郷市版総合計画・実施計画のレイアウト案をお示ししております。

資料の見方のポイントについては、①総合戦略のテーマ＝三郷市総合計画重点テーマと考える、②三郷市総合計画・実施計画には、施策の各取り組みがどの重点テーマに関連しているかを星印のマークを用いて関連性を明記する、の２点でございます。

三郷市総合計画と総合戦略の関連性について、１つ例をとって説明いたします。資料２－２をご覧ください。こちらの資料は資料２－１の抜粋となります。まず黄色の枠の部分をご覧ください。総合戦略体系図の「基本目標１ 人にも企業にも選ばれるまち」から、「基本的方向１－１ 地域の防犯・消防・防災力の向上」は、総合計画の重点テーマ①「自主防災組織を中心とした地域の防災力、減災力の向上」と内容がほぼ合致しておりますので、総合計画・重点テーマにおける取り組みを、総合戦略のテーマと読むことができます。

続いて、紫の枠線部分をご覧ください。こちらの資料は、三郷市総合計画の実施計画の左のページ部分の抜粋となりますが、こちらは三郷市総合計画の各施策の取り組みを記載している欄となります。この欄に「星印１」と記載することで、この取り組みが三郷市総合計画の重点テーマの「テーマ①」と関連することを表しています。ちなみに、「星印２」はテーマ②、「星印３」はテーマ③に対応しています。

この他、ご確認いただきたい点といたしましては、KPI（成果指標）がでございます。総合戦略と一体化するにあたり KPI の記載は必須でありますので、三郷市総合計画における数値目標を総合戦略における KPI を兼ねるものとしたいと考えております。目標年度は３年後、５年後とします。

それでは、詳細について支援業者より説明させていただきます。

事務局
(支援業者)

地域計画連合の相羽と申します。よろしくお願いいたします。

最初に資料の１－１をご覧ください。施策内容の経営方針の９つの施策についてお話をしたいと思います。まず１ページ目をお開きください。確認でございますが、計画の構造としては方針、施策の柱、施策の目指す姿があり、現状と課題があります。右側に行きますと、SDGsに向けた方向性、施策実現のための取り組み、この施策の実現のための取り組みと現状と課題が、基本的に対応することを目指しています。しかし、現状と課題がまだ若干十分対応していない部分がございます。現状と課題については若干書き足す部分もこれからあるということをお含みいただいた上で、ご意見をいただければと思っています。

経営方針１、地域力の醸成についてお話をしたいと思います。３ページをご覧ください。経営方針の１－１コミュニティ活動の促進として、目指す姿が、市民がコミュ

ニティの輪を広げ、活動を行っている、となっています。右ページをご覧ください、SDGsについては1番と11番の方向性、施策実現の取り組みに関しましては、地域コミュニティの活性化、コミュニティ組織活動への援助、ボランティア活動への支援、地域コミュニティ支援整備の促進、子どもの居場所づくりの相談体制の整備、地域包括ケアシステムの推進ということで、6項目整理をしています。

5ページ目です。経営方針の1-2世代を超えた人々がつながる機会の創出です。目指す姿として、子どもから高齢者まで世代を超えた関わりができる機会がある、となっています。現状と課題は、施策方針の取り組み等を見ながら加筆する予定です。SDGsについては17番、パートナーシップ力で目標を達成しようということが挙がっています。施策実現のための取り組みとしては、多世代交流施設の整備、地域における世代間交流の推進、地域活動や身近な活動を通じた多世代交流の促進、子どもの居場所づくりの促進、本を通じた世代間交流の推進の5項目となっています。

次に7ページ目をご覧ください。経営方針1-3市民のまちづくりへの参加です。目指す姿として、市民が地域への関心を高め、まちづくりに参加している、としています。右ページをご覧ください、SDGsに関しては4番、16番、17番の3項目を挙げ、三郷市自治基本条例の考え方を尊重しながら、市民参加を進めますとなります。施策実現のための取り組みに関しては、広域活動の充実、市民参加の機会の確保、有権者の政治意識向上の3項目を整理しています。

8ページをご覧ください。経営方針2まちの魅力向上に入ります。施策2-1シティブランディングの強化です。目指す姿として、まちの価値が高まり、より多くの人々が来たい、住みたいと思ってもらえることとなっています。右ページをご覧ください。SDGsは17番、施策実現のための取り組みに関しては、5項目あります。地域を知るための機会の創出、広報活動の推進、シティプロモーションによる魅力発信、郷土の歴史・文化財の魅力発信、日本一の読書のまちの推進ということで挙がっています。下に関連する個別計画で、みさとシティプロモーション方針を挙げています。

11ページをご覧ください。経営方針2-2広域行政の推進、近隣市とともに協力してまちづくりを進めているということを目指す姿として挙げています。右ページをご覧ください。SDGsは17番、施策実現のための取り組みに関しては、自治会・自治体間連携による行政サービスの向上、友好都市交流の推進、共通する事務における連携、広域的な水防体制の強化の4項目。関連する個別計画は2項目となっています。

13ページ目をご覧ください。経営方針2-3多様な主体とのパートナーシップの構築です。民間企業や大学など、様々な主体とともにまちづくりを進めているということを目指す姿としています。SDGsは17番。施策実現のための取り組みに関しては、6項目挙げています。民間活力の導入、大学との連携、ギリシャ共和国とのホストタウンとしての交流、民間企業等との連携の推進、社会貢献活動によるまちづくり、民間事業者との災害時応援協定の締結となっています。

15ページ目からは経営方針3行財政基盤の強化となります。経営方針3-1質の高い行政経営の確立です。目指す姿としては、経営感覚のある行政運営が行われていることを挙げています。右ページをご覧ください。SDGsは11番、12番、施策実現

のための取り組みに関しては、全部で 10 項目整理を行っています。市有財産の適正管理と有効活用や、入札契約検査の適正な執行等の項目がありますので、資料をご確認いただければと思います。関連する個別計画では、総務省の計画他、合計で 3 項目挙げています。

17 ページをご覧ください。経営方針 3-2、公共施設マネジメントの推進です。目指す姿として、将来を見越した市内の公共施設の適正な配置や、適切な管理がされていることを挙げています。右ページをご覧ください。SDGs は 11 番、16 番、17 番です。施策実現のための取り組みに関しては、具体的には 3 項目。計画的な施設の更新と維持・管理、公共施設の長寿命化、最適な施設配置の検討となっています。

19 ページをご覧ください。経営方針 3-3。スマート自治体の構築です。目指す姿として、新たな技術や、人にやさしい施設の整備等により、より多くの市民が適切に快適に暮らせる自治体を実現するとしています。現状と課題については、自治体を維持するための方策について検討が必要だということを書きたかったのですが、行が切れてしまっております。申し訳ございません、訂正します。右ページをご覧ください。SDGs は 11 番、17 番です。施策実現のための取り組みに関しては、最新技術を活用した市民サービスの向上、情報化基本計画の推進、庁内システムの全体最適化、情報セキュリティの向上、業務改革による危機管理、業務継続体制の構築です。テレワーク等の話が入っています。関連する計画としては、情報化基本計画となります。資料 1-1 の説明を終わります。

続きまして、資料 2-1 総合戦略の資料をご覧ください。これまでの経緯としては、総合戦略は平成 27 年度に策定され、期間を 1 年延長し、令和 2 年までとなりました。平成 3 年度から計画の体系を検討した際に、皆様から「総合戦略と総合計画の違いが分かりづらい」、「総合計画と同じでもよいのではないか」というご意見等いただきました。これまでの皆様のご意見を踏まえて、再検討をさせていただきまして、三郷市総合計画と総合戦略が一体的に策定することで、分かりづらさを解消することを提案いたします。下の線が飛び交っている図をご覧ください。左下の図が第 4 回策定委員会の時の総合戦略体系図で、右下の図が第 6 回策定委員会の総合計画の重点テーマです。図を線で結ぶと、内容がほぼ一致するため、総合戦略の体系は、三郷市総合計画の重点テーマとすることを考えました。

続きまして、資料 2-1 の 2 ページ目をご覧ください。総合戦略、三郷市総合計画実施計画のイメージ図となります。実施計画と一体的に策定することについて説明いたします。左の赤い囲み部分が、三郷市総合計画基本計画の取り組み内容の詳細です。各取り組みに対応する事務事業については黄色の囲み部分で整理します。青い囲み部分が、数値目標、KPI です。これに関しては前から総合計画でお話をしてきた通りです。総合計画における数値目標と総合戦略の KPI を兼ねるものとし、目標年は 3 年後と 5 年後にします。総合計画の実施計画の計画期間が 3 年間、総合戦略の計画期間が 5 年間ですので、令和 5 年、令和 7 年となります。その下の黄色の囲みが事務事業を表しており、その下の赤い囲みが説明した総合計画の内容を記載します。次の紫色の囲みについては星マークが付いています。これが、星 1 が重点テーマ 1 の項目に該当します。星 2 ということで、この星のマークの番号で識別します。その星

マークの取り組み、これが総合計画の重点テーマ関連取り組みということで、総合戦略の取り組みとして考えています。

最後に緑の囲みが事務事業です。これは1年ごとに見直す主要な部分となります。現行の三郷市総合計画の実施計画は、この部分のみになっているということです。そこをかなり変えていきたいということで、資料のご提案をしております。

委員長

ありがとうございました。ただいま資料1-1の経営方針1~3については、庁内で内容を調査した資料のようです。施策内容については、中身として不足がないのかなど、ご意見をいただければと思います。

資料2-1は、総合計画と総合戦略の関連性を表した資料であり、資料2-2は一つ例を取り、つながりを説明したものようです。

資料2につきましては、意見をいただき、事務局で内容を整えたものですので、このことについては資料の通りでよろしいかと思います。

このことについてご意見やご質問がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、(1) 総合計画施策内容、経営方針1、2、3の検討について、及び(2)の改訂三郷市版総合戦略については、このようなことで進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしの声が出ましたので、このように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

続いて(3)に入る前に、休憩を10分取らせていただきます。

(休憩)

(3) 三郷市国土強靱化地域計画(案)について

委員長

それでは会議を継続させていただきたいと思います。続いては「(3) 三郷市国土強靱化地域計画案について」、このことについて事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは三郷市国土強靱化地域計画案についてご説明します。

前回、書面開催によるまちづくり委員会では、計画案の形として、お示しをさせていただきました。

今回につきましては、取り組み内容にさらに具体的な内容や取り組みに関連する事業名などを追加で記載いたしました。

追加の理由としては、国土強靱化に関連する国の支援メニューが多く出されている中で、今後の三郷市の事業について、支援の活用を考えた場合に、計画書の記載が支援を受ける条件となることから、先を見据えた具体的な内容を盛り込む必要がございます。

支援メニューにつきましては、資料3-2の通りでございます。参考としてご覧いただければと思います。

本日の会議では、計画案の取り組み内容等について、お気付きの点、不足している点などについてご意見をいただければと思います。

なお、国土強靱化地域計画案については、本日の会議の後、令和2年6月26日から7月25日の期間におきまして、パブリックコメントを実施いたします。

本会議のご意見やパブリックコメントによるご意見等を踏まえまして、8月の策定を目指しております。

それでは、計画案の詳細について、支援業者から説明させていただきます。

事務局
(支援業者)

資料3-1の三郷市国土強靱化地域計画案につき、説明を行います。最初に、1点お詫びをしたいと思います。これまで国土強靱化計画の検討を行ってまいりましたが、ウィルス・感染症関係の話が現時点では落ちてしまっていますので、最初にお詫びをしたいと思います。これからこれをどうするかについては、パブリックコメント募集と同時並行的にはなりますが、検討していきます。

最初に目次をご覧ください。全体構成ですが、第1章が「計画の策定」、第2章が「目標」、第3章が「リスクシナリオと施策」、第4章が「計画の推進と見直し」の4章構成で考えています。

5ページをご覧ください。基本目標について、大きく4つの基本目標を設定しています。想定する災害についてはいろいろ書かれてありますが、先ほど申しました通り、社会情勢から感染症関係が欠けております。想定する災害や事故についての説明。事前に備えるべき目標ということで、九つの行動目標を位置付けております。次に6ページ目からが第3章「リスクシナリオと施策」ということで、国土強靱化計画に関しては45の事項が、起きてはならない最悪の事態があります。埼玉県計画では、37の起きてはならない最悪の事態があります。県の計画が先にあると、次に国の45の方針が示された関係上、実は県の計画とは整合が取れていない部分があります。今回は国の45の内容を精査して、三郷市に明らかに関係のない項目を若干調整しながら整理を行っているということです。

6ページ目からが基本目標ごとの事前に備えるべき目標の設定です。起きてはならない最悪の事態ということで、リスクシナリオの整理を行っています。これが9項目あり、6ページ目から7ページ目で整理を行っています。

次に8ページをご覧ください。施策分野に関しては、起きてはならない最悪の事態ということについて、施策分野を設定しました。防災・安全という項目になっていまして、これも前にも説明しましたが、三郷市総合計画の分野とは、まちづくり方針1から7、経営方針1から3ということで、この8項目で整合が取れているということでご理解をいただければと思っています。8ページの下、脆弱性の分析評価・課題に関しては、8ページ目から21ページまで整理を行っています。

次に22ページ目からが、リスクシナリオを整理した中で、どういう方針で取り組むべきかということを22ページ目から記載しています。一つの例として、施策分野の1 安全でいつも安心して住めるまちづくりをご覧ください。「消防団や自主防災組織などの地域防災力を強化します」をご覧くださいと、細かい項目として「1 自主防災活動に関心を持ってもらえるように啓発を強化します」があり、その下に具体的

な事業と、どのリスクシナリオにどれに該当するのか、そして最後に担当部署が整理されています。22 ページ目から 41 ページまで整理を行っています。この施策分野の 1 から 8 が総合計画のいわゆる七つの方針と、経営方針 1 から 3 とつながっているということをご理解いただければと思います。

最後に 43 ページから 44 ページまでがマトリクスの作成になっています。左ページに計画のまちづくりの方針があり、それに対し、事前に備えるべき目標を設定することになっています。ここで行くと、被害の発生抑制による人命の保護が最大限に図られることが目標となり、1 番目のリスクシナリオとしては、構造物、建物、高速道路等の倒壊による多数の死傷者の発生が設定されています。右ページに向けて、まちづくり方針の 1～7、あとは経営方針の 1～3 においてどのような施策があるかが、各まちづくり方針別に整理をされています。例えばまちづくり方針 1 で行きますと、一番上が災害対応防災マニュアルと情報の整理となっています。次が消防訓練・自治ということで、このようなことをやることによって、リスクシナリオに対応していこうというようになっています。また、一番右の欄については重点項目、左側が国の重点項目となっています。これがマトリクスの作成については 43 ページ目から最後の 52 ページまで続いています。

最後に 53 ページが KPI 指標です。事前に備えるべき目標の九つの項目について、KPI を設定してあります。、現状値として令和元年、短期目標として令和 7 年、長期目標として令和 12 年となっており、中に目標年度が片方しか入っていない項目もありますが、KPI が設定を行っている次第です。最後に 54 ページが計画の推進と見直しとして記載を行っております。国土強靱化計画の全体像について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。ただいまご説明をいただいて、感染症については今回盛り込みができなかったということで、これからパブリック・コメントもあるので、そのようなご意見を聞いて、これから盛り込んでいこうというお話だったかと思います。がよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

事前に意見、質問シートを皆さんのお手元にお配りをしていました。それに沿って進めていきたいと思います。ここに意見シートが来ておりますので、そちらの方で副委員長からご意見をいただいておりますので、お話をいただきたいと思います。

副委員長

こんにちは。私が事前に質問させていただきましたのは、資料 3 の国土強靱化地域計画の 2 ページのところ、今もう既にある地域防災計画と、新しくできる強靱化地域計画の表がありますが、この両方の関係を文章でご説明をお願いしたいというのが一つ目です。これは何か追加していただけると回答をいただきました。

続きまして、同じ 2 ページのその下の表です。持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備という表の中に、「ターゲット」とありますが、この意味、内容の説明をお願いしたい、という意見です。

続きまして伺ったのが 9 ページです。9 ページのこの前のページからの 1-1。構造物の倒壊による多数の死傷者の発生という中の、文言が少し難しいのではないかと

いうこと（狹隘道路。狭い道路のことですが…。）あとは管理が及んでいない空き家。管理が不十分な空き家のことかと思いましたので、この辺は見直しをしていただけるとご回答をいただきました。

それから、同じく言葉の関係で 1-2。川の説明があるところですが、第二大場川二郷半領用水、久兵衛用水など、渇水時期は市全域の自然水利がとなっていますが、渇水時期はこのような市全域の自然水利がと言った方が分かりやすいと思ったので、それも後で見直しをしてくださるとご回答をいただきました。

それから 9 ページ。水についての専門用語で、外水氾濫、内水氾濫という言葉が 9 ページの 1-3 のところにありますが、少し難しいので見直しをお願いしたいのと、堤防のどちら側が内側でどちら側が外側かは普通分らないので、ぜひ図も入れてお願いいたします。

続きまして 10 ページの要配慮者という言葉があります。1-4 です。暴風・竜巻等による多数の死傷者の発生のところに、要配慮者の避難とありますが、具体的に災害対策基本法では、高齢者・障がい者・乳幼児その他、特に配慮を要する者ということなので、これもここに入れていただけたらと思います。

続きまして 25 ページですが、具体的な 4 番の取り組みの中の一番下です。「災害マニュアルの更新や訓練を定期的実施し、」で切れているので、ここも修正が必要だと思います。その中で 41 番にペットの取り扱いについて書いてあります。今回の三郷市の強靱化地域計画は、県の地域計画や国の計画と整合性を持ってということに前の方に書いてありました。県の計画の方を拝見したら、**獣**医師会とペットの取り扱いについては連携すると、埼玉県計画にはありました。三郷市内でも災害時に避難所等でペットをどのように扱うのかについて、三郷市内の獣医師会があるのかどうか分らなかったのですが、獣医さんは必ずあると思いますので、いろいろ計画段階でご意見を聞くという形でもよいと思います。担当課と協議の上検討しますというお答えがこの先多いので、もし本日担当課の方から何かご意見をいただけるとありがたいです。

続きまして 35 ページ。施策分野 6。誰もが生きがいを持ち輝くまちづくりのところで、入っていない項目がありました。SDGs のジェンダー平等の観点で、今回の三郷市のまちづくりの中で非常に重要な観点だと思います。災害時のジェンダー平等を推進しなくてはいけない。先ほどの要配慮者のところに、高齢者・障害者・乳幼児その他、特に配慮を要する者ということで、例えば妊産婦なども、その他特に配慮を要する者だと思います。高齢者・障害者の中でも男女でニーズが違うとか、そのような災害時のジェンダー平等の**観**点について、内閣府では災害対応力を強化する女性の視点。男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインというものが最近示されたようですので、リスクシナリオ 2-4 と 35 ページにあります。この担当部署に三郷市の人権男女共同参画課もぜひ入っていただいて、災害時の体制の中でジェンダー平等が推進されるかどうか、確保ができているかどうか加えてほしいという意見で、これも担当課から後でご意見をいただけるとありがたいです。

あと、36 ページから 39 ページのところに、福祉避難所のことがあります。施策分野 7、健やかで自立した生活を支え合うまちづくり。県の計画の方には、福祉避難

所の開設訓練の実施や広報の実施、ヘルプカードの作成・配布を県下の市町村に働き掛けるという書き方でしたので、ぜひ三郷市でこの視点がどうなっているのかよろしくをお願いいたします。

それから、KPI という言葉が先ほどの 54 ページのところで出てきましたが、この書類だけを見る方はどういうものなのか説明を入れていただいた方がよいと思いました。

委員長

ありがとうございました。すべて皆様のご意見をお聞きしながら行くとたくさんになりますので、今、鴈副委員長から出されたご意見、あるいは要望等を先にお話をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局

ご意見ありがとうございました。こちらでも気付かない点をご指摘いただいたという印象を持っています。最初の方で、両計画の区分け、関係性ですが、こちらは先ほどお話をした通りで、追加するような形でもう少し詳しく記載したいと思っています。

もう一つ、SDGs のターゲットについてですが、詳細な文言の見直しであったり、説明が必要なものに関しては、最終的な計画を作る際に、用語解説であったり、そういったところで少し説明が必要な部分は、最後にまとめて資料編みたいな形で追加したいと考えています。

また追加の内容については、担当課と協議の上検討しますという回答をしています。意見をいただいてから日が浅いということで、私から担当課にお話をしていない状態です。こちらについては相手があるようなお話であれば、どこら辺まで関わることができるのか。今の状況がどうなのか、そういったところを一つひとつ確認しながら、この計画に盛り込める部分は盛り込んでいきたいと思っています。

最後に KPI の説明については、確かに説明がなかったもので、KPI として一つ項目がございますので、その前段で説明等を入れたいと思っています。

委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

戸邊委員

18 ページの 7-5 と 8-1 に出てくるのですが、旧市街地には幅員 4m とありますが、旧市街地というのはどこを指していますか。また調整区域・市街化区域があればよく分かります。旧というのは、中央が新であれば他は旧なのかとか、そのようなイメージが少しありました。あともう 1 点、幅員が 4m ということですが、4m であれば調整区域であればリヤカー道路と言って 2.75 しかない。そういった点で、災害になると消防車・救急車等が来られないような状況になっています。この表現をどこかで説明ができるとよいと思います。希望的には災害等救急体制などを見れば、4m 道路では狭いという感じがしています。4m 道路が取れない場合はどうしているかというと、調整区域の場合は水路に蓋をするというのが現状だと思います。水路に蓋をすると、ごみが落ちる、道路に土がたまる、なお溢れるということが多いかと思います。やはり水路は見えるようにして、道路の幅員を広げていった方がよいと思いました。

- 事務局 難しい表現や間違った表現等、まだいくつかございます。そういったものについては、担当課と協議をしながら文言の整理、または難しい表現については、その説明を工夫して分かりやすく整理していきたいと考えています。
- 戸邊委員 もう一つ、農業関係についての意見です。農業者はまだ1,200～1,300人いると思います。8で言う施策の分野の5の産業・雇用・地域経営とありますが、今農業に元気がありませんので、どこかに農業というのと、商店の活性化を図っていただきたいと思っています。農業と商業的なものを産業で位置付けていますが、固有名詞を使った方がよいと思いました。
- 事務局 ありがとうございます。こちらの方、今触れていただいたところも、担当課と調整をさせていただきます。
- 委員長 他にいかがでしょうか。それでは、(3)三郷市国土強靱化地域計画案については、このような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 委員長 異議なしの声が出ましたので、このように進めていただくようによりしくお願いいたします。
- (4) その他
- 委員長 続いて(4)その他について事務局からあればお願いします。
- 事務局 今後の策定委員会、まちづくり委員会の進め方についてのご連絡をさせていただきます。緊急事態宣言は解除となりましたが、新しい生活様式の実践を求められているところでございます。会議についても、出席者が一定の距離を確保できる会場での開催や、あとはリモートでの実施等を検討していきたいと考えています。どうぞご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
- 委員長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。全体を通してご意見がございましたら伺えますでしょうか。
- 戸邊委員 資料1-1の12ページ、4番目ですが、広域的な水防体制の強化ということで、三郷・春日部・吉川・松伏とありますが、三郷の場合は東南部の一番端ということですので、江戸川を挟みますと千葉県との協力も、また東京の協力も得ないと、災害対策ができないのではないかとということです。千葉県の松戸・流山との連携も入れておいた方がよいと思いました。

事務局	ご意見ありがとうございます。行政間との調整もごさいます。そういったものを随時進めていながら検討をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
委員長	よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。なければこれで議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
事務局	4 閉会 本日はどうもありがとうございました。最後に事務局から1点連絡です。次回のまちづくり委員会の予定についてご連絡させていただきます。次回のまちづくり委員会は、令和2年8月26日水曜日の午後2時に市役所7階の大会議室で予定しております。委員の皆様におかれましては、お忙しいことと存じますが、ご出席の方、よろしくお願いいたします。開催通知については、また改めて送らせていただきます。それでは本日はこちらで閉会とさせていただきます。本日はどうもお忙しいところ長時間にわたりお疲れ様でした。これをもちまして第8回三郷市まちづくり委員会を終了します。ありがとうございました。

上記内容について、相違ありません。

令和 2 年 8 月 26 日

委員長

豊田 幹 雄

署名委員

山 野 隆 子

署名委員

遠藤 正 毅